

審 議 経 過

1. 開会 10:00～

センター所長 司会 開会の宣言。

市民生活部長 開催挨拶。

「センター開設の昭和55年以来、運営審議会委員の皆様にはお世話になりお礼申し上げます。当審議会は本年度で終了し、来年度から川西市人権施策審議会となります。平成16年度から中川先生に審議いただいた人権推進プランも5年間経過しましたので見直しを新審議会で行う予定であります。

当センターは、同和問題解決の拠点として重要な人権問題に取り組む位置づけは変わりません。本日の平成20年度の報告と審議を今後の運営に活かして行きたいと思っております。」

2. センター所長から各運営委員の紹介と事務局の紹介。

3. 正・副会長選出

司会から事務局選出を各委員さんに回り、中川委員長、矢野副委員長を選出。

拍手で選任承諾する。

委員長から挨拶。

「本日で当審議会が終わると以前に聞きました。昭和55年の前から約30年間川西に通いました。大阪市の不祥事以来人権センターは厳しい状況にあります。人権意識が変わってきており、**今後の人権施策推進と部落問題解決に頑張ってください。**」

以後の議事進行は中川議長にお願いする。

4. 議題1

平成20年4月～21年2月（一部3月含む）の事業と利用状況報告をセンター事務局より行う。

事務局報告と説明

資料1 隣保館事業、児童館事業

資料2 総合センター利用状況

本年度利用率は、31.07%（前年度は31.5%）

本年度利用人数は53,068人（前年度は60,163人）

以上で報告終了

質疑 10:37～

委員長

「相談事業は、隣保館事業の基本事業です。一般市民利用も多いようですが、60歳未満と60歳以上の各相談内容内訳のクロス集計がほしい。内容の違いはどうか？」

事務局

「60歳以上は常連の方の生活相談が多く、60歳未満の若い方は、30歳代の子育て相

談があります。」

委員長

「けんけんひろばで地域を歩いて町のマップをつくっているようだが、バリアフリーになっていないところ、障害者やお年寄りが困る不法駐輪を探す視点のマップを提案したい。」「こどもたちが実感できること。赤ちゃんや車いすの方の視線で町の様子を見ることを21年度にしてもらいたい。」

委員

「相談内容で景気不安による相談はありませんか」

事務局

「新規相談ではありません。もともと高齢者の生活不安相談が多いです」

委員長

「外国人就労企業はありませんか」

市民生活部長

「昨年から緊急雇用が発生しています。本市には大企業は少ないですが労政課での相談件数は増えており、県の相談機関紹介やハローワークに繋いだり斡旋したりしています。」

委員

「昨年度地域住民対象のパソコン教室を要望しましたが、その企画はどうなっていますか」

事務局

「よみかき教室で継続的ではありませんが、パソコンで名刺作りやローマ字のワープロ練習をやりはじめています。」

センター所長

「はじめてパソコン教室では市民を対象にしています。ただし地域だけに限定はしていません」

委員長

「インターネットがなければ、情報が入って来ない。センターだよりで募集しデジタルに疎遠な方達に教室を実施してほしい。」

委員

「相談事業で、他機関に振るだけでなく、そのアフターフォローはどうなっていますか。」

事務局

「同じ方から何回か聞き取りをしており、対応しています。」

委員

「他機関に振るだけでなく、親切に対応してもらいたい。」

議題2

平成21年度総合センターの運営について、資料はありませんが清水所長より口頭で説

明しました。

センター所長より

「現在正規職員4名が、来年度3名に減。生活相談員の嘱託員が1名減。兼務で担当を補充しますが人員面で厳しい状況にあります。隣保館事業は、地域福祉事業・相談事業・子どもの教室をオープン参加で実施、視聴覚機材活用・センターだより・講演会の充実、地域交流事業における青少年と成年の連携参加を進めます。」

「子どもの教室のけんけんひろばは青少年の居場所作りをめざし、啓発事業は、フェア・ビデオ上映・啓発コーナーの充実を自主的活動グループの協力を得て充実させたい。」

「児童館事業は、今まで2歳児3歳児の無料教室を続けてきましたが、子ども部の子育て支援事業活用にシフトし、センターはコーディネートの役割をはたしていきたい」

委員長

「場所は提供するが、市の所管課と協力していくということですね」国から隣保館補助金があるなら、[調査・相談・地域福祉・啓発]は必要です。委託は補助の絡みでできない。」

「芦屋の上宮川では使用料を取り市民利用が多い。全隣協会長が国補助金を多く取っている。」

「ぱんだくらぶは、定着しており自主運営グループに委託していい。」

「相談事業などの隣保館事業は中核事業としてやってもらいたい。」

「ある意味でここは相談しやすい所身近な相談場所とし、実績・評価を伸ばしてほしい。」

委員長

「大阪市をはじめとし、施設の身売りの話ばかりで、市民にまかせる所と市が核となる事業はしっかりしてほしい。」

委員

「それ以上に事業を進めるとの部長の話でしたが、センターの設立目的を踏まえて人権施策審議会で成果を上げてほしい。」

市民生活部長

「先ほど所長から来年度の事業説明がありましたが、職員が減った理由で核となる事業を縮小するつもりはない。核となる事業 [調査・相談・地域福祉・啓発] は、財政・人の理由にかかわらず実施したい。年に一度しか審議会はありますが、事業を前年度と比較して分かりやすく資料を作っていきたい。」

委員長

「審議会記録に残してください。」

センター所長より追加説明

「昨年度3月議会で平成20年7月1日から使用料の有料化が決まり、すでに1万3千円程の使用料が入っています。対象は一般利用です。登録4グループを有料化しています。他施設の市民グループの利用が増えています。」

委員長

「各教室の資料代はどうしていますか。」

センター所長

「実費を徴収しています。」

審議終了 11:05

委員長より

「これで議事を終了します。他に何かありますか。」

兵庫県川西健康福祉事務所長 より

「県の新行政プランにより、平成21年4月1日より当事務所が伊丹事務所に統合されます。29年間お世話になりお礼申し上げます。」

総合センター所長

「中村所長の審議委員解職状はお出しします。」

「以上で本日の審議は終了しました。」

「その他で、意見があれば座談会でお願ひします。水田副市長審議委員が議会の関係で11時30分に来られますので。」

・・・(事務局が秘書課へ副市長の時間確認と調整をする。)

座談会 11:10～

委員長

「それでは座談会として、メールのいじめの問題などはどうですか。」

委員

「携帯の持ち込みはありませんが、家庭内での電話ではいじめとしての認識がないのではないか、親の意見など聞いていく対応が必要です。」

委員長

「最近の若い人にはゴーイング マイウエイという気持ちがなくて、付和雷同でメディアを通して周囲のみんなと同調しなければならないという気持ちが強い」

委員長

「コミュニティー作りは怎么样了か。震災の時、自治会等の活発さの有無が地域対応に大きな違いがあった。」

市民生活部長

「市内13コミュニティーはありますが、地域の役割と行政の役割の整理が必要で見直していきます。」

委員長

「コミュニティー作りに、地域で支部の方から見本を出して行ってほしい。」

水田副市長の挨拶 11:20～

本日の各審議委員さまのご出席に対してのお礼の辞につづいて、

「総合センター設立以来28年余り当運営審議会が本日最終となり、人権施策審議会に引

きついで審議を続けていきます。地域の方のご意見を聞いて部落問題の解決をはじめ、あらゆる人権施策の拠点として、また地域福祉の拠点として総合センターを位置づけていきたい。」

「中川先生には昭和51年以平成14年3月まで同対審では中心的な存在としてお世話になり、昭和55年から平成20年度まで当審議会でご意見を頂き感謝しています。そのお礼とともに今後も支援を頂ければと思います。有難うございました。」

閉会 11 : 35